



エコアクション21
認証番号 0011154

2017年度 環境活動レポート

<対象期間：2017年10月 ～ 2018年9月>



株式会社 タムラ

【マツダオートザム鴨川】 【マツダオートザム館山】
【重機土木部】 【自動車リサイクル部】 【石油部】

2019年2月20日 発行

組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社 タムラ
代表取締役 田村 清孝

(2) 事業所の所在地

本 社（登記住所） 千葉県鴨川市滑谷 7 7 7 番地
 ① マツダオートザム鴨川・修理部・総務 千葉県鴨川市滑谷 6 8 番地 1
 ② マツダオートザム館山 千葉県館山市高井 8 0 0 番地 1
 ③ 重機土木部・重機修理部・钣金塗装部 千葉県鴨川市滑谷 6 9 0 番地 2
 ④ 自動車リサイクル部 千葉県鴨川市坂東 3 7 0 番地 2
 ⑤ 石油部 千葉県鴨川市滑谷 7 6 3 番地 1, 7 6 9 番地

(3) 設立年・事業規模

設立年 1 9 6 3 年 1 0 月 1 日
 資本金 1, 0 0 0 万円
 事業年度 1 0 月～9 月
 売上総額 1, 0 8 2 百万円

2017/10 ~ 2018/09

	従業員数	延床面積	売上高 (百万円)	集計単位 名称
① マツダオートザム鴨川	7名	290.6㎡	300	M A Z 鴨川
① 株式会社タムラ 修理部・総務	7名	400.9㎡		
① 钣金塗装部	3名	238.9㎡		
② マツダオートザム館山	8名	419.0㎡	210	M A Z 館山
③ 重機・土木部	20名	3471.9㎡	417	重機土木
③ 重機修理部	2名			
④ 自動車リサイクル部	7名	3,850.5㎡	57	リサイクル
⑤ 石油部・ニコニコレンタカー	3名	626.1㎡	98	石油部

(4) 事業内容

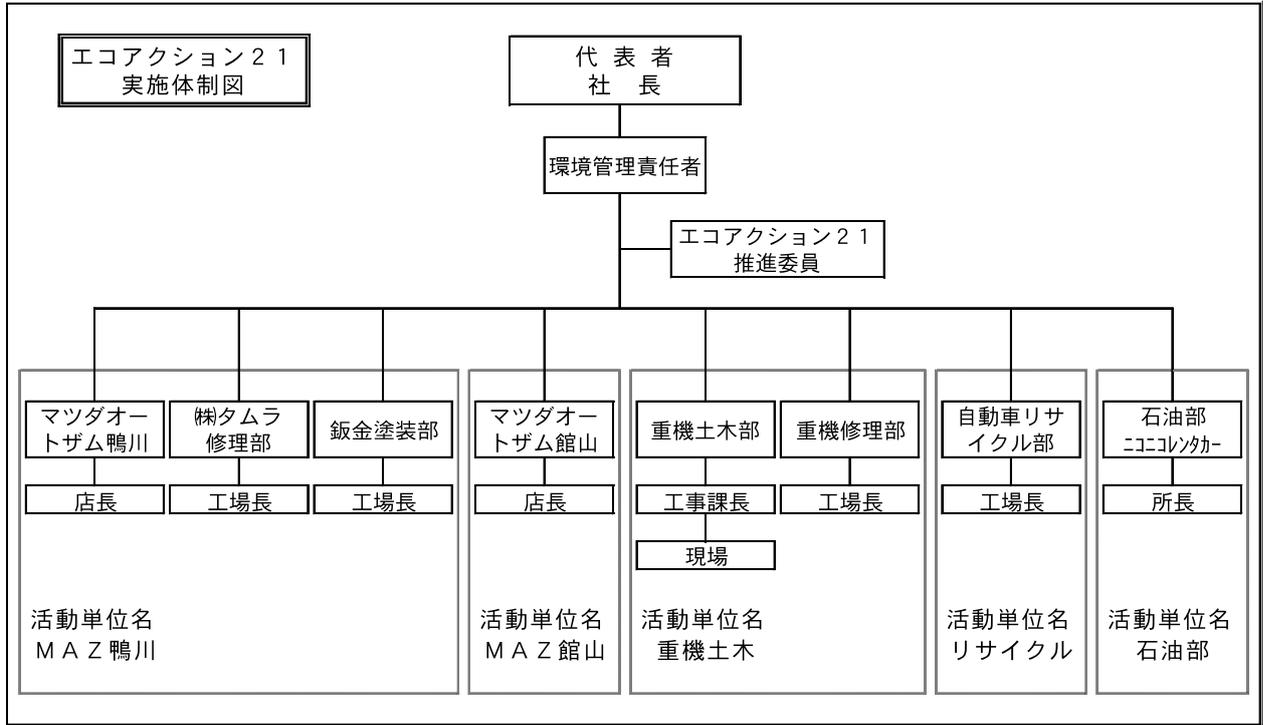
- ①②自動車車検整備、一般修理、自動車钣金塗装、新車・中古車販売、保険代理店業務
 ③ 建設機械リース、建設機械点検修理、土木工事
 （千葉県知事許可（般-12）第 34135 号（土木工事業、とび土工工事業））
 ④ 自動車解体業及び自動車解体部品販売
 （自動車リサイクル 千葉県許可 解体業第 20123001327 号、破碎業第 20124001327 号）
 ⑤ 石油類販売、レンタカー

(5) 環境管理責任者及びエコアクション2.1推進委員

環境管理責任者

- ①マツダオートザム鴨川・修理部・钣金工場 総務 小原 好一 TEL:04-7093-1121
 推進委員
 ②マツダオートザム館山 営業 末吉 亮 TEL:0470-24-0721
 推進委員
 ③重機・土木・重機修理 営業 佐野仁昭 TEL:04-7093-1127
 推進委員
 ④自動車リサイクル工場 工場長 若菜昭宏 TEL:04-7093-1315
 推進委員
 ⑥タムラ石油・ニコニコレンタカー 所長 笠井昭宏 TEL:04-7093-4295

■組織図とエコアクション21実施体制



■役割・責任・権限

代表者（社長）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な『人、設備、費用、時間、技能、技術者』を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知 ・環境目標・環境活動計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの作成、公開 ・環境活動の実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
エコアクション21推進委員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境目標・環境活動計画書原案の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境目標・環境活動計画書を確認 ・環境活動レポートの確認
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門における環境方針の周知 ・自部門の従業員に対する環境訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の計画、実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成 ・試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動への参加

エコアクション2.1対象範囲

- ・ 事業者名 :
株式会社タムラ
- ・ 事業所所在地 :
千葉県鴨川市滑谷777番地
本社以外の事業所は、「組織の概要」に記す。
- ・ 事業活動 :
新車・中古車販売、自動車車検整備、一般修理、自動車钣金塗装、保険代理店業務、
建設機械リース、建設機械点検修理、土木工事、自動車解体、自動車解体部品販売、
石油類販売及び自動車レンタル
- ・ 対象事業所 :
マツダオートザム鴨川・修理部・総務、マツダオートザム館山、
重機土木部・重機修理部・钣金塗装部、自動車リサイクル部、石油部
※当社が取り組むエコアクション2.1環境活動は、当社の全組織・全活動・全従業員を
対象としています。

レポートの対象期間及び発行日

- ・ 対象期間 :
2017年10月 ~ 2018年9月
- ・ 発行日 :
2019年2月20日

認証番号及び認証登録日

認証・登録番号 : 0011154
認証・登録日 : 2016年3月28日

株式会社タムラは、全従業員が日々の企業活動である自動車販売、点検修理、建設重機リース、土木工事、自動車リサイクル、石油類販売、レンタカー、損害保険代理業等を行う中で、次世代に豊かな地球環境を引き継ぐことを目指し、自然と調和を図りながら地球環境の保護と豊かな社会づくりに貢献します。

1. 環境に関する法規制を遵守します。
2. 限りある資源を大切にし、また二酸化炭素排出量の削減のため節電や車両使用時にはエコ運転に努めます。
3. 循環型社会に向けて、廃棄物の削減・分別・再使用・再利用活動を推進します。
4. 水の使用量を把握し、上下・地下水の節水・排水量の削減に努めます。
5. 塗装や自動車整備に使用する化学物質の適正管理に努めます。
6. 低燃費・排出ガス車やリサイクル部品、エコオイルなど環境に配慮した製品の提供及びグリーン購入を推進します。
7. 環境改善目標を定め、継続的な環境改善活動を実践します。
8. 全従業員に、この「環境方針」を周知徹底するとともに、環境活動レポートを作成し公表します。

制定日：2013年9月30日

代表取締役社長

田村 清孝

環境目標

(1) 環境負荷の現状

(2017年10月～2018年9月)

項目		使用量	排出量
温室効果ガス排出量			658,214.0 kg-co2
化石燃料	電力	135,515.0 kWh	65,860.0 kg-co2
	ガソリン	29,793.0 ㍓	69,170.0 kg-co2
	軽油	196,056.0 ㍓	514,518.0 kg-co2
	灯油	3,361.0 ㍓	8,375.0 kg-co2
	液化石油ガス (LPG)	97.0 m ³	291.0 kg-co2
リサイクルの自動車	収集運搬量		919.1 t
	中間処理量		872.3 t
	うち再資源化等量		761.4 t
	中間処理後の産廃排出量		121.9 t
	最終処分量		0.0 t
廃棄物総排出量			22.7 t
廃棄物	一般廃棄物量		3.2 t
	うち再資源化量		0.0 t
	うち廃棄物量 (中間処理)		3.2 t
	うち最終処分量		0.0 t
	産業廃棄物量		16.3 t
	うち再資源化量		0.0 t
	うち廃棄物量 (中間処理)		16.3 t
	うち最終処分量		0.0 t
水の排出量			3,002.6 m ³
上水由来			1,014.0 m ³
地下水由来			1,988.6 m ³
化学物質使用量			214.3 kg
キシレン			41.0 kg
トルエン			142.8 kg
エチルベンゼン			15.8 kg
酢酸エチル			14.7 kg

※一般廃棄物量、地下水の排出量については今後使用量の把握を行う。

※購入電力の排出係数については、国が公表する2016年度の東京電力エナジーパートナー株式会社の調整後排出係数0.486を使用する。

(2) 環境目標 (全体)

項目		単位	基準年実績	目標		
				2017年度	2018年度	2019年度
二酸化炭素排出量		kg-co2	635,774	629,416	623,059	616,701
		基準年比 (2016年度)		99%	98%	97%
電力		kWh	132,941	131,612	130,282	128,953
		基準年比 (2016年度)		99%	98%	97%
化石燃料	ガソリン		27,897	27,618	27,339	27,060
		基準年比 (2016年度)		99%	98%	97%
	軽油		190,756	188,848	186,941	185,033
		基準年比 (2016年度)		99%	98%	97%
灯油		2,323	2,300	2,277	2,253	
	基準年比 (2016年度)		99%	98%	97%	
廃棄物総排出量						
一般廃棄物量		kg	3,195	3,163	3,131	3,099
		基準年比 (2016年度)		99%	98%	97%
産業廃棄物量		kg		0.0	0.0	0.0
		基準年比		100%	100%	100%
水の排出量		m ³	2,589	2,563	2,537	2,511
		基準年比 (2016年度)		99%	98%	97%
グリーン購入比率向上		%	80	80%以上	81%以上	81%以上
		基準年比 (2016年度)		—	—	—
本業に係る環境配慮						
MAZ鴨川	化学物質使用量の削減	kg	198	196	194	192
		基準年比 (2016年度)		99%	98%	97%
MAZ館山	低燃費・低排出ガス車登録比率向上	%	65	67%以上	70%以上	72%以上
		基準年比 (2016年度)		—	—	—
重機土木	建設機械の自主点検整備実施率の向上	%	82	85%以上	87%以上	88%以上
		基準年比 (2016年度)		—	—	—
リサイクル	解体のための入庫台数の増加促進	%	100	100%	100%	100%
		基準年比 (2016年度)		—	—	—
石油部	スタンドヤードのゴミ分別の実施率向上	台	860	869	877	886
		基準年比 (2016年度)		101%	102%	103%
石油部	スタンドヤードのゴミ分別の実施率向上	kg	—	100%	100%	100%
		基準年比		—	—	—

※化学物質の排出量、移動量は適切に管理していることを、定期的に確認する。

※一般廃棄物量、地下水の排出量については今後使用量の把握を行う。

※購入電力の排出係数については、国が公表する2016年度の東京電力エナジーパートナー株式会社の調整後排出係数 0.486 を使用する。

環境活動計画

◆ 二酸化炭素排出量の削減

電力使用量の削減

MAZ 鴨川	・空調温度を適切な温度設定にする。 ・照明、パソコン等の機器類の電源管理をする。 ・「緑のカーテン」で夏場の室温上昇を抑える。	・空調フィルターの定期清掃をする。
MAZ 館山	・店舗照明のゾーン、時間帯管理 ・エアコン温度設定の徹底	
重機土木部	・不要な電気のスイッチは切る。 ・パソコンの電源管理	・コンプレッサーの電源管理
リサイクル部	・パソコン、コピー機等のOA機器を省電力設定にする。 ・夏季における軽装、冬季における重ね着の工夫。 ・空気圧縮機の圧力。	・事務室、工事等の照明、不使用時の消灯。
石油部	・店舗照明の時間帯管理 ・エアコン温度の設定 夏季28℃より ・必要以上の電源を切る	(4月～10月 18:30～/11月～3月 16:00～)

燃料使用量の削減

MAZ 鴨川	・アイドリングストップを行う。 ・エコドライブを行う。	顧客先でのアイドリングストップの厳守 法定速度の遵守及び空ぶかしの禁止
MAZ 館山	・社用時エコドライブ実施 ・代車用事（対お客さま）	エコドライブのお願い。 返却時満タン返しのお願ひ。
重機土木部	・現場移動時のエコ運転	・揚重作業中のアクセルワークの注意
リサイクル部	・アイドリングストップ等エコドライブの工夫	・使用済み車引取時の効率的ルート選択と段取り
石油部	・社用時のエコドライブ実施	・配達時、給油以外はエンジンを切る。

◆ 廃棄物排出量の削減

MAZ 鴨川	・紙類（機密文書・個人情報等）の適正処理の徹底。 ・紙の使用量の抑制 書類の簡素化・ペーパーレス化の推進	裏紙使用・両面印刷・両面コピーの推進
MAZ 館山	・紙類の再利用 ・一般ゴミの分別、圧縮廃棄 ・事務処理のペーパーレス推進	裏紙の使用/段ボールの再利用
重機土木部	・ごみの分別 ・コピー用紙の裏紙活用	・ごみの持ち込みをしない。
リサイクル部	・段ボールの再利用	他事業部の段ボールを梱包材として再利用する。
石油部	・紙類の再利用 ・一般ゴミの分別、圧縮廃棄 ・事務処理のペーパーレス推進	裏紙の使用/段ボールの再利用

◆ 水使用量の削減

全事業部	・地下水の使用量を把握する。 ・手元ノズル等を使用しこまめに節水する。 ・「節水ステッカー」を表示し注意を促す。	地下水ポンプに流量計を設置する。
------	--	------------------

◆ 化学物質使用量の削減

MAZ 鴨川	・使用量の把握	化学物質の適正な管理
--------	---------	------------

◆ グリーン購入の推進

全事業部	・事務用品、消耗品購入時は「エコマーク」を優先する。
------	----------------------------

◆ 製品及びサービスにおける環境配慮

MAZ 鴨川 MAZ 館山	・低燃費、低排出ガス車の販売増に努める。 SKYACTIV、アイドリングストップ車の販売比率を高める。 ・環境配慮型自動車保険の提案に努める。
------------------	---

※各事業部から発生する産業廃棄物のうち廃油・廃LLCは車両の点検整備結果として発生するため、削減目標と計画の策定は行わず適正保管と適正処理業者へ排出する。

廃プラスチック、廃金属等はリサイクル部へまとめて運搬し、中間処理後、再利用できない分を産業廃棄物として排出する。

※お客さま車両の洗車等に使用する地下水の使用量削減については、2013年11月設置の水量計で現状を把握する。

※一般廃棄物の排出量については、2014年8月から秤を使用して現状を把握する。

※再生可能エネルギーの太陽光発電をMAZ館山に設置し、東京電力に売電している。

※グリーン購入は、購入資材アイテム数に対するエコマークアイテムの比率で集計。

※低燃費・低排出ガス車登録比率は、車両販売数に対するアイドリングストップ・SKYACTIV搭載車の比率をいう。

環境目標の実績

(2017年10月～2018年9月)

集計単位	二酸化炭素 排出量 kg-CO2	電力 kWh	ガソリン ℓ	軽油 ℓ	灯油 ℓ	廃棄物排出量		水の 使用量 m ³	グリーン購入 実施率 %	
						一般 kg	産廃 t			
全体	基準	935,914	132,941	27,897	190,812	2,323	3,195	—	2,589	80%
	目標	629,555	131,612	27,618	188,848	2,304	3,163	—	2,563	80%以上
	実績	656,374	135,515	29,793	196,056	3,361	2,907	—	2,588	72%
	増減率	104%	103%	108%	104%	146%	92%	—	101%	90%
	評価	×	×	×	×	×	○	—	×	×
MAZ 鴨川	基準	41,115	43,818	4,958	2,171	1,048	895	—	300	81%
	目標	40,704	43,380	4,908	2,149	1,038	886	—	297	85%以上
	実績	51,451	46,171	8,366	1,928	1,989	948	—	521	90%
	増減率	126%	106%	170%	90%	192%	107%	—	175%	106%
	評価	×	×	×	○	×	×	—	×	○
MAZ 館山	基準	26,093	25,339	5,046	581	216	547	—	647	56%
	目標	25,832	25,086	4,996	575	214	542	—	641	60%以上
	実績	25,896	26,129	4,429	864	322	509	—	635	71%
	増減率	100%	104%	89%	150%	150%	94%	—	99%	118%
	評価	×	×	○	×	×	○	—	○	○
重機 土木	基準	503,446	35,423	16,722	170,484	0	1,491	—	486	89%
	目標	499,251	35,069	16,555	168,779	0	1,476	—	481	85%以上
	実績	520,242	34,214	15,546	178,404	0	1,208	—	477	96%
	増減率	104%	98%	94%	106%	-	82%	—	99%	112%
	評価	×	○	○	×	-	○	—	○	○
リサ イクル	基準	47,822	7,494	83	16,693	72	45	—	149	80%
	目標	47,344	7,419	82	16,526	71	45	—	148	85%以上
	実績	42,654	7,494	183	14,754	68	34	—	72	87%
	増減率	90%	101%	223%	89%	96%	74%	—	49%	102%
	評価	○	×	×	○	○	○	—	○	○
石油 部	基準	17,444	20,867	1,088	883	987	217	0.9	1,006	100%
	目標	17,270	20,658	1,077	874	977	215	0.9	996	85%以上
	実績	16,131	20,867	1,269	106	982	208	0.7	1,298	100%
	増減率	93%	101%	118%	12%	101%	97%	—	130%	118%
	評価	○	×	×	○	×	○	—	×	○

集計単位	項 目	単位	基準年実績	年度目標	実績	評価
MAZ鴨川	化学物質使用量の削減	kg	198	196	198	×
		基準年比		99%	101%	
	低燃費・排出ガス車登録比率の向上	%	65%	67%	79%	○
基準年比			103%	118%		
MAZ館山	低燃費・排出ガス車登録比率の向上	%	82%	85%	82%	×
		基準年比		104%	96%	
	建設機械の自主点検整備の実施率向上	%	100%	100%	100%	○
基準年比			100%	100%		
リサイクル	解体のための入庫台数の増加促進	台	860	869	707	×
		基準年比		101%	81%	
石油部	スタンダードのゴミ分別の実績率向上	%	100%	100%	100%	○
		基準年比		100%	100%	

集計単位	軽油原単位管理	単位	基準年実績	年度目標	実績	評価
重機 土木	【車両】 走行距離による燃費測定	km/	1.011	1.021	0.890	×
		基準年比		101%	87%	
	【重機】 稼働時間による燃費測定	hr/	0.129	0.130	0.123	×
基準年比			101%	95%		
リサイクル	入庫台数及び解体車両台数による燃費	台数/kt	104.4	105.4	93.4	×
		基準年比		101%	89%	
	【車両】 走行距離による燃費測定	km/k	3,427	3,461	3478	○
		基準年比		101%	100%	
	【重機】 稼働時間による燃費測定	hr/k	85.5	86.3	63.9	×
基準年比			101%	74%		

1. 環境活動計画の取組結果とその評価

(1) 全体（組織全体）

2016年度の実績を基準に、1年間に1%の削減を目標に3年間の中期目標を策定いたしました。本年度で5年目の環境活動となりました。最近では目標達成するが難しくなっております。車部門ではリコールによる作業量の増大、重機土木部門では遠方作業の増大、自動車解体部門でも遠方への車両引取りと夏場の猛暑などが重なり、電力使用量、自動車・重機燃料使用量の削減が昨年同様に目標達成とはなりません。水の使用量については、MAZ 鴨川の地下水浄化システム導入による増加はありましたが、新しい洗車機2台の導入や各事業部での節水努力により最小限の増加で抑えることが出来たと思います。

自動車・重機燃料使用量では重機土木部門、自動車解体部門と軽油原単位による管理を行っております。結果については目標達成とはなりませんでしたが、車両や重機ごとの燃費情報が運転手に分かることによりエコ運転の意識付けとなっています。

来年度は、新たなガイドラインに沿って、更なる環境負荷の削減に努めていきたいと思っております。

(2) MAZ 鴨川

二酸化炭素排出量は目標に対し26%の増加。電気使用量の削減は6%の増加、ガソリン使用量の削減は70%の増加、灯油使用量の削減は92%の増加、水の使用量は75%の増加です。多くの項目で目標未達成となりました。目標未達成要因は、電力は夏場の猛暑によるエアコン稼働の増加とリコール等による作業量増加によるものと考えられます。自動車燃料については事業所間の行き来の増加、ディーゼル車販売台数の増加によるものと考えられます。灯油については、钣金工場で使用していた灯油の計上もれが判明したため今期より計上したために増加したものです。水の使用量は今年度より地下水の浄化システムを導入し、毎晩タンクに溜まった水を排出しているため増加したものである。

(3) MAZ 館山

二酸化炭素排出量は目標に対し0.2%の増加。電気使用量の削減は4%の増加、軽油使用量の削減は50%の増加、灯油使用量の削減は50%の増加です。二酸化炭素排出量の削減は、目標に今一步届かなかった。やはり、MAZ 鴨川同様に電力は、夏場の猛暑によるエアコン稼働の増加とリコール等による作業量増加、自動車燃料はディーゼル車販売台数の増加によるものと考えられます。

(4) 重機・土木部

二酸化炭素排出量は目標に対し4%の増加。重機や大型車で使用する軽油使用量が増加したことが要因と考えられます。その他項目は、全ての目標を達成することが出来ました。

重機・土木部では、近年仕事量の増加および遠方での作業が増加しております。その中で電力やガソリン等の項目で目標達成は評価できると思っております。軽油原単位での評価は目標達成とはなりませんでしたが、引続き社員へ「エコ運転、アクセルワーク」の徹底をしていきたいと思っております。

(5) リサイクル部

二酸化炭素排出量は△10%の削減、目標達成となりました。

リサイクル部では廃車車両の引取り、車両の解体作業がメイン作業となっています。遠方への車両引取りが増え、作業時間が増加する中での目標達成は評価できると思っております。ただし、昨年度より解体する車両引取り台数の減少が気になります。引続き解体の為に在庫台数の増加促進に力を入れていきたいと思っております。

(6) 石油部

二酸化炭素排出量は目標に対し△7%の削減。目標達成となりました。

今年度は、軽油配達作業を重機部へお願いしたこともあり、軽油使用量が大幅に減少した。この減少により二酸化炭素排出量削減につながった。水の使用量は目標に対し30%の増加となり、増加下要因は新しい洗車機導入により、お客増加およびMAZ 鴨川からの洗車台数の増加が大きな要因です。

引続き更なる節水の徹底を行いたいと思います。

2. 次年度の取組内容

- ・次年度より新しいガイドラインによる環境活動を行うので、社員教育の強化および取り組みの見直しを行う。
- ・環境負荷の低い設備の導入を推進していく。
- ・各部門での現状把握、チェック体制の強化をしていく。

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反訴訟の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の評価

法規制等の名称	要求事項	担当部署	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物収集業者の許可証確認 産廃収集運搬・処理業者との契約、許可証確認 マニフェストの交付、管理 産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出 自社による運搬時の表示、書類携行 	全事業場	○
使用済み自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	<ul style="list-style-type: none"> 使用済み自動車の引取・フロン類回収・解体・破砕業者登録及び許可／登録／更新 	リサイクル部	○
	<ul style="list-style-type: none"> 再資源化預託金（自動車リサイクル料金）の預託有無の確認と、預託金の徴収 	MAZ 鴨川・MAZ 館山・リサイクル部	○
	<ul style="list-style-type: none"> 各工程移動時、移動報告の実施（電子マニフェストの管理） 	リサイクル部	○
道路運送車両法	<ul style="list-style-type: none"> 道路運送車両の保安基準 道路運送車両の点検及び整備 道路運転車両の検査等 	MAZ 鴨川・MAZ 館山・重機土木部	○
自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量削減等に関する特別措置法 (自動車NOx・PM法)	<ul style="list-style-type: none"> 規制対象地域内の適合車による運行 規制対象特定地域への対象車両通行禁止 対象自動車を使用する事業者による計画の作成、定期の報告 周辺地域内自動車を使用する事業者による計画の作成、定期の報告 	全事業場	○
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (P R T R 法)	<ul style="list-style-type: none"> 第1種指定化学物質の排出量、移動量の記録 年間総排出量、移動量が1,000kg以上あれば報告 	MAZ 鴨川・MAZ 館山・重機土木部	○
浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> 公共用水域等の水質保全等の観点から、浄化槽の設置、保守点検、清掃を行う。 	全事業場	○
騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> 指定地域における時間帯別騒音レベルの遵守 	全事業場	○
振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> 指定地域における時間帯別振動レベルの遵守 	全事業場	○
水質汚濁防止法	<ul style="list-style-type: none"> 排水濃度の測定・記録 事故時の措置届出 	全事業場	○
大気汚染防止法	<ul style="list-style-type: none"> 低排出ガス車の運用と販売 	全事業場	○
特定特種自動車排出ガスの規制等に関する法律 (オフロード法)	<ul style="list-style-type: none"> 適正な燃料の使用 急発進・急加速・急操作の排除 不要な空ぶかしの禁止 停止の際のアイドリングストップ励行 	重機土木部・リサイクル部	○
フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"> 第一種特定製品の管理者の義務 第一種特定製品の点検実施 	全事業場	○
消防法	<ul style="list-style-type: none"> 危険物保管の指定数量以上の許可申請 危険物保管の指定数量以上の危険物取扱者の届出 	全事業場	○
グリーン調達基準	<ul style="list-style-type: none"> 自治体、元請けのグリーン調達基準 	全事業場	○

(2) 違反・訴訟の有無

過去3年間以上、環境関連法規等の違反はなく、訴訟および関係機関からの指摘も受けていない。

代表者による評価・見直し

《 環境活動の評価 》

2017年度の活動内容を振り返ると、電力使用量、自動車燃料および重機燃料の削減が目標を超過したことは残念であった。ただし、夏場の猛暑や重機の増加、遠方作業の増加、車部門ではリコール等による作業量増大などを考慮すると各部署、最小限の増大で止めたように思える。ただし、まだまだ改善する余地が存在すると思いますので、引続き環境負荷削減に努力して貰いたい。

各々違った業務をしている5部署で活動しているため、取り組みに対する温度差が生じて来ているように思われます。次年度は新たなガイドラインそった環境活動を行うことになるので、今一度活動内容の継続的なチェック、社員教育等を強化し環境負荷低減に貢献したいと思います。

《 今後の対応 》

- ・事務所・工場設備の見直し
電気照明等のLED化を進める。
- ・活動体制の見直し
環境活動への社員教育の強化および取り組みの見直し

以 上

環境保全活動のご紹介

《 緑のカーテン 》

夏場、「緑のカーテン」を設置し西日による室温上昇を抑えて、空調による電気使用量を抑制。

リサイクル部



《 清掃活動 》

会社周辺の清掃活動（地域のゴミゼロ運動に協力）に全部署で参加しています。



自動車解体事業の概要

1. 自動車リサイクル法にもとづく解体業の許可の内容
解体業 許可番号：第 20123001327 号（千葉県知事）
許可年月日：平成 23 年 4 月 18 日
許可に有効年月日：平成 33 年 4 月 17 日
破砕業 許可番号：第 20124001327 号（千葉県知事）
許可年月日：平成 23 年 4 月 18 日
許可に有効年月日：平成 33 年 4 月 17 日

事業計画の概要：使用済み自動車を引取り、フロン類を回収し、解体後、破砕処理をすることによって、再資源化を行う。

事業の区分：使用済み自動車の引取り、フロン類回収、解体、破砕
引取り業者登録番号：20121001327
登録年月日：平成 23 年 4 月 18 日
登録有効年月日：平成 33 年 4 月 17 日
フロン類回収業者登録番号：20122001327
登録年月日：平成 23 年 4 月 18 日
登録有効年月日：平成 33 年 4 月 17 日

2. 施設の状況

運搬車両の種類と台数

積載車：4t 2台

積載車：6t 1台

平ボディ：4t 1台

使用済み自動車保管場所：面積 1,892m² 230 台分

処理施設の種類：破砕機 32.0t/日 1台

処理する廃棄物：使用済み自動車

処理施設の能力（概略）：10 台

処理方式：連続方式

処理工程図：次ページに示す

処理工程図

